

仕様書等に対する質問への回答について

令和8年4月3日付けで提出して頂いた御質問について、以下のとおり回答いたします。また、以下の回答については、北海道森林管理局のホームページ上で令和8年4月20日まで公表いたします。

令和8年4月10日

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長 宇野 聡夫

質問 番号	質 問	回 答
1	<p>仕様書「6(2)」に謝金・旅費の支払いに関する記載がございます。</p> <p>この委員への謝金・旅費は、仕様書「11(1)」の『本事業は、当初設計において旅費交通費(船舶含む)及び技術者の基準日額は計上していない。』に該当するのでしょうか。</p> <p>また、該当する場合、委員の「謝金」と「旅費」の両方が該当するののかも併せてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>仕様書の6項(2)に記載されている謝金・旅費の支払いについては、仕様書の11項(1)の記載には該当しない旨回答いたします。</p>

(担当)
北海道森林管理局計画保全部計画課
生態系保全係